

証券コード 156A
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年11月6日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル35階
マテリアルグループ株式会社
代表取締役CEO 青 崎 曹

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://materialgroup.jp/ir/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「マテリアルグループ」又は「コード」に当社証券コード「156A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年11月26日（水曜日）午後7時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2025年11月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階 アークヒルズクラブ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第12期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9:30）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後7時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後7時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する
候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

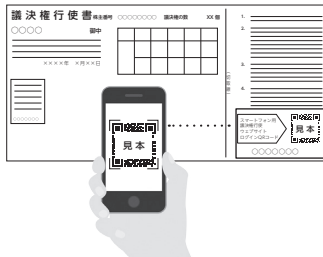
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

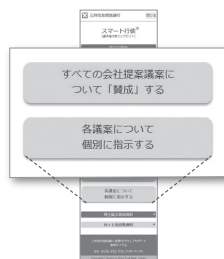
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

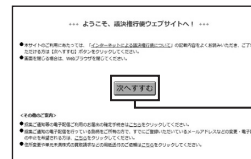
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

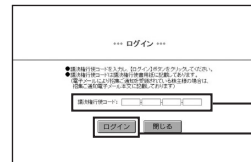
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

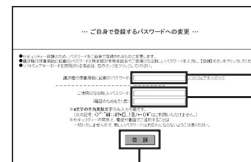
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

事業報告

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは、「Switch to Red.」(個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。)をビジョンとして、マーケティングコミュニケーション(注1)領域においてPR発想/ストーリーテリング(注2)をコアとして顧客のブランドの成長を支援する事業を行っており、デジタルマーケティング領域も含めて顧客のブランド価値の最大化への貢献に取り組んでおります。

当社グループでは積極的な人材採用、案件管理体制の強化を行い、各事業の規模拡大を図りました。また“明日、選ばれるための戦略”であるPRと“今、選ばれるための戦略”であるデジタルマーケティングの融合を目指し、PRコンサルティング事業とデジタルマーケティング事業の連携を継続的に深めております。

加えて顧客の持つマーケティングコミュニケーション全体における課題を適切に捉えることによって、クロスセル等の当社グループ全体として価値提供を行うための活動にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高6,288,325千円(前連結会計年度比19.1%増)、営業利益832,543千円(前連結会計年度比2.7%増)、経常利益753,913千円(前連結会計年度比1.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益468,946千円(前連結会計年度比33.9%減)となっております。

(PRコンサルティング事業)

同事業に属する株式会社マテリアルについて、当連結会計年度は、PRパースンの採用も順調に進捗するとともに、代理店を通じた取引、直接販売取引ともに堅調に推移し、既存顧客からのリピート発注に加え、様々な業種の新規顧客の獲得が進みました。また、同事業に属する株式会社ルームズについて、当連結会計年度では引き続き新規顧客の獲得に注力しました。加えて、前連結会計年度にM&Aにより子会社化したキャンドルウィック株式会社においても、既存顧客からの案件の継続受注及び新規顧客の獲得に注力しました。

以上の結果、セグメント売上高は5,342,845千円(前連結会計年度比18.2%増)、セグメント利益は1,145,808千円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。

(デジタルマーケティング事業)

当連結会計年度は、広告宣伝費も活用した顧客獲得を行うとともに、デジタルを起点にしたコンサルティング業務の提供、PRコンサルティング事業で培ったPR発想/ストーリーテリングを活かしたデジタル広告運用支援及びクリエイティブ制作業務の提供に注力しました。また引き続きWeb接客ツール(注3)「Flipdesk」の販売にも注力しました。

以上の結果、セグメント売上高は716,770千円（前連結会計年度比39.3%増）、セグメント利益は169,913千円（前連結会計年度比19.5%増）となりました。

（PRプラットフォーム事業）

当連結会計年度では、引き続き広報支援プラットフォーム「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」の営業活動の強化と各種広告宣伝による認知度向上施策を行い、新規IDの獲得に注力しました。また株式会社PRASのフリーランサープラットフォーム事業においても、新規顧客の獲得に注力しました。なお、前連結会計年度において同セグメントにて運営していた人材紹介事業を事業譲渡しております。

以上の結果、セグメント売上高は292,998千円（前連結会計年度比1.1%増）、セグメント利益は60,885千円（前連結会計年度は18,922千円のセグメント損失）となりました。

- （注） 1. マーケティングコミュニケーションとは、ブランド・商品・サービスとそのステークホルダーが双方にコミュニケーションを取りながら行う販売促進等の活動を指し、その手法には、広告やプロモーション、PR、デジタルマーケティング等が含まれております。
2. PR発想/ストーリーテリングとは、トライブ（共通の興味関心・状況等を持つグループ）から逆算した情報設計の発想術と定義しております。
3. Web接客ツールとは、サイトに訪問したユーザーの訪問/閲覧/購買履歴データをもとに、訪問者の趣味趣向を把握し、サイト上で訪問者に対して適切な情報訴求を行い、サイトからの離脱防止・サイト内の回遊促進・コンバージョン率向上の効果が見込めるサービスを指しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は25,479千円で、その主なものは次のとおりであります。

業務上使用するPC等の取得

③ 資金調達の状況

子会社株式の取得資金として短期借入金115,000千円の調達を行いました。

また、当社グループの所要資金として金融機関より借り入れておりました長期借入金について、当連結会計年度中に、73,461千円を返済いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2025年8月22日付で、株式会社Bridgeの51%の株式を取得し、子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財政及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年8月期)	第 10 期 (2023年8月期)	第 11 期 (2024年8月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2025年8月期)
売 上 高 (千円)	4,177,862	4,655,904	5,281,603	6,288,325
経 常 利 益 (千円)	397,620	695,065	763,988	753,913
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	208,281	437,864	709,632	468,946
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	24.12	44.56	73.10	48.32
総 資 産 (千円)	2,809,386	2,637,682	3,260,029	3,896,486
純 資 産 (千円)	993,398	1,432,006	2,025,357	2,212,450
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	101.04	145.60	207.88	223.94

(注) 1. 当社は、第11期より連結計算書類を作成しております。なお、第9期及び第10期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済総数より算出しております。

②当社の財政及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年8月期)	第 10 期 (2023年8月期)	第 11 期 (2024年8月期)	第 12 期 (当事業年度) (2025年8月期)
売 上 高 (千円)	360,048	396,000	480,000	540,000
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	327,950	△20,860	716,070	481,555
当期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)	350,934	△29,752	747,576	△176,718
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	40.64	△3.03	77.01	△18.21
総 資 産 (千円)	3,511,417	3,275,887	3,647,248	3,218,787
純 資 産 (千円)	2,527,332	2,498,324	3,129,619	2,616,820
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	257.13	254.11	321.28	271.56

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済総数より算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ テ リ ア ル	10,000千円	100.0%	マーケティングコミュニケーション事業
株 式 会 社 ル ー ム ズ	10,000千円	100.0%	主にドラマへの商品露出によるマーケティング支援事業、スタイリング事業、ヘアメイク事業
キャンドルウィック株式会社	7,000千円	100.0%	外資系企業及び外国政府機関等のマーケティングコミュニケーション事業
株式会社マテリアルデジタル	500千円	100.0%	WEB接客ツール「Flipdesk」の提供・デジタル広告運用サービスを通じたマーケティング支援事業
株 式 会 社 B r i d g e (注) 1	44,994千円	51.0%	インターネット広告事業、SEOコンサル事業
株式会社CONNECTED M A T E R I A L	90,000千円	100.0%	広報・PR支援プラットフォーム「CLOUD PRESS ROOM」の運営・広報業務支援事業
株 式 会 社 P R A S	1,000千円	100.0%	フリーランサーを活用した広報・PR支援事業

(注) 1. 当社は、2025年8月22日付で、株式会社Bridgeの株式を取得したため、連結子会社といたしました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社マテリアルデジタル
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル35階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,484,980千円
当社の総資産額	3,218,787千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針及び経営戦略等を遂行し、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、特にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業における人材の採用と育成強化が重要であると認識しております。

既存の従業員を含む人材市場における当社グループの魅力を高めるため、制度面では福利厚生や研修の充実、グループ間の人材交流等を伴う多種多様な経験を通じた育成制度の構築を、組織風土面では多種多様な人材や働き方を受け入れる価値観の醸成を行ってまいります。さらに、将来の当社グループを担う人材の採用のため、積極的な新卒採用を進めていく方針であります。またグローバル案件への対応、海外進出を見据えたグローバル人材の育成・採用が重要であると認識しております。

② 事業体制の強化と収益性の向上

顧客への付加価値の高い領域へのリソース投下を実現し、引き続き更なる新規顧客の獲得、既存顧客との継続的な取引関係の維持が重要であると考えております。

そのため、AIを活用した抜本的な業務内容の見直しを行い、生産性の改善、属人性の排除によるオペレーショナルエクセレンス、即ち企業が価値創造のための業務の品質・効率性を徹底的に磨き上げることで競争上の優勢を構築している状態の実現、外部パートナーとの効果的かつ効率的な連携を行ってまいります。また、当社グループの強みである情報流通の設計術の更なる言語化、形式知化により、組織としてのレベルアップを図り、顧客への提供価値及び請求単価を向上させてまいります。

③ 組織規模の拡大を牽引する経営基盤の強化

当社グループは、既存事業の成長に加えて、M&Aを成長戦略の1つとしております。

PMIを含むM&Aのプロセスを効果的かつ効率的に推進するため、M&A専門チームの人員強化に加えて、管理部門の人員増強と筋肉質な組織に向けて業務の標準化を行ってまいります。またグループ全体としての経営管理の高度化に加えて、取締役会の強化、内部監査・内部統制の強化、IR・SR活動の更なる活発化等により、コーポレートガバナンスを引き続き強化してまいります。

④ 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

事業区分	事業内容
PRコンサルティング事業	PRの各種手法を用いて、ステークホルダーの認知度向上・認知の変容を戦略から実行まで支援
デジタルマーケティング事業	デジタル広告による集客から購買行動まで、インターネット上での購買導線・接客の最適化を支援
PRプラットフォーム事業	中小スタートアップ企業のPR課題の解決を、プロダクト・人材の力で支援

(6) 主要な事業所（2025年8月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社の主要な事業所

株 式 会 社 マ テ リ ア ル	本社（東京都港区）
株 式 会 社 ル ー ム ズ	本社（東京都新宿区）
キャンドルウィック株式会社	本社（東京都千代田区）
株式会社マテリアルデジタル	本社（東京都港区）
株 式 会 社 B r i d g e	本社（東京都渋谷区）
株 式 会 社 C O N N E C T E D M A T E R I A L	本社（東京都港区）
株 式 会 社 P R A S	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
P R コンサルティング事業	270 (18) 名	45名増 (1名増)
デジタルマーケティング事業	38 (3)	19名増 (1名増)
P R プラットフォーム事業	4 (2)	4名減 (2名増)
全社（共通）	35 (3)	5名増 (1名増)
合計	347 (25)	65名増 (4名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、当社の管理部門等の人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 (3) 名	5名増 (1名増)	34.9歳	2.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	115,000千円
株式会社きらぼし銀行	42,858千円
城南信用金庫	39,796千円
株式会社日本政策金融公庫	30,360千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,300,000株
- ② 発行済株式の総数 9,877,197株
(自己株式245,009株を含む)
- ③ 株主数 6,028名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
戦 略 P R 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	3,123,745	32.43
1 0 X I n v e s t m e n t L t d .	1,007,084	10.46
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	551,500	5.73
R e t w e e t a n d S h a r e L t d .	261,995	2.72
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G （ F E - A C ）	214,200	2.22
青 嶋 曹	110,185	1.14
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	98,400	1.02
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O	92,100	0.96
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	89,795	0.93
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	85,200	0.88

(注) 1. 当社は、自己株式を245,009株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年11月27日開催の当社第11期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議いたしました。同年11月27日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年12月26日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名に対し自己株式41,050株の処分を行っております。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	41,050株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実現を図ること、及び将来的に見込まれる譲渡制限付株式報酬の自己株式処分やストック・オプションの行使に備えることを目的として、2025年4月18日から2025年5月23日までの間、東京証券取引所における市場買付けにより、277,400株の自己株式を190,434,800円で取得しました。

(ご参考) 2025年4月17日開催の取締役会における決議内容

- ・ 取得し得る株式の総数 400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合4.1%)
- ・ 株式の取得価額の総額 260,000,000円 (上限)
- ・ 取 得 期 間 2025年4月18日～2025年5月23日

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	青崎 曹	株式会社マテリアル 代表取締役 株式会社マテリアルデジタル 代表取締役
取締役 CFO	吉田 和樹	株式会社マテリアル 取締役
取締役	喜多 慎一郎	株式会社アドバンテッジパートナーズ 代表取締役シニアパートナー エナジーウィズ株式会社 取締役 大宝工業株式会社 取締役 株式会社ネットジャパン 取締役 株式会社クオリティファースト 取締役 スペースバリューホールディングス株式会社 取締役
取締役（常勤監査等委員）	中田 正樹	株式会社マテリアル 監査役
取締役（監査等委員）	市川 雄介 （戸籍名：小坂 雄介）	株式会社アドバンテッジパートナーズ パートナー オイシーズ株式会社 取締役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 取締役監査等委員 株式会社キット 取締役 株式会社ネオテラス 取締役 エコロシティ株式会社 取締役 スパイラル株式会社 取締役 日本化成株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	山口 さやか	公認会計士山口さやか事務所 所長 TAXパートナーズ税理士法人 社員 大成ラミックグループ株式会社 社外監査役 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役 株式会社ヨコオ 社外監査役

- (注) 1. 取締役喜多慎一郎氏並びに取締役（監査等委員）中田正樹氏、市川雄介氏及び山口さやか氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2024年11月27日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、大西利佳子氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中田正樹氏及び山口さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）中田正樹氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、内部監査グループとの十分な連携を通じて情報収集の充実を図り、監査等委員会への情報提供を充実させることにより、監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びその子会社の取締役、監査役及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合、当該保険契約によりかかる損害につき填補することとしておりますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因するもの等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年11月27日開催の取締役会にてその内容を一部変更して決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系を基本方針として定めました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬等で構成されております。

基本報酬のうち基礎報酬は、役位及び職責に応じて決定し、業績連動型の変動報酬は、当社グループの持続的な業績の向上及び企業価値の向上への動機づけを強めるのに影響を与える利益指標である連結EBITDA実績等の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定しております。具体的な算定方法は、実績が予算と等しい場合（対予算達成率100％）の報酬額を基準額とし、基準額に対予算達成率を乗じた額を業績連動報酬としております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び社宅補助を内容としております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的とし、具体的な個人別の支給時期及び配分は取締役会で決定するものとします。また、社宅補助については、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭

に非ざる報酬額としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 （ 千 円 ）				対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬		非 金 銭 報 酬 等		
		基 礎 報 酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株 式 報 酬	そ の 他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	69,230	48,441	－	18,749	2,040	2名
社外取締役（監査等委員）	8,175	8,175	－	－	－	2名

- (注) 1. 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役2名を除いております。
2. 譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。
当事業年度においては、2024年12月26日に41,050株（報酬債権の額24,999千円）を割当てております。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月16日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は3名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額28,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しております。
4. 非金銭報酬等のうち、譲渡制限付株式報酬については、2024年11月27日開催の第11期定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年85,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。
5. 非金銭報酬等のうち、「その他」の記載の報酬等の額は、社宅補助に係る報酬として支給しております。社宅補助について会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、2023年5月16日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額15,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は3名）、監査等委員である取締役が年額12,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名）とすることを決議しております。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

二．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズの代表取締役シニアパートナーであります。当社は株式会社アドバンテッジパートナーズが運用受託するファンドから、純投資を目的とした出資を受けております。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）中田正樹氏は、当社の子会社である株式会社マテリアルの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）市川雄介（戸籍名：小坂雄介）氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであります。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山口さやか氏は、複数の会社での社外役員等を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 喜多慎一郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役（常勤監査等委員） 中田正樹	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席、また監査等委員会13回全てに出席し、長年にわたる豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役（監査等委員） 市川雄介（戸籍名：小坂雄介）	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席、また監査等委員会13回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役（監査等委員） 山口さやか	2024年11月27日就任以降に開催された取締役会13回全てに出席、また監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験及び他の上場企業における社外役員の経験並びに財務及び会計に関する高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人 A & A パートナース

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向33%を目安にした累進配当（注）を実施していきたいと考えております。

当社グループは、資本効率の高い事業運営を引き続き推進することにより、高い株主還元と成長投資の両立が可能であると考えております。内部留保資金については、今後の企業としての成長と財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、主として人材への投資、M&A等に充当してまいります。

（注）累進配当とは、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な利益配分及び更なる成長に向けた戦略投資のための内部留保等を勘案し、年間配当金は1株当たり26円00銭とし、配当性向は53.4%となります。

翌事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり26円10銭（期末配当）とし、配当性向は41.1%を予定しております。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,454,902	流 動 負 債	1,563,278
現 金 及 び 預 金	1,261,264	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	607,626
電 子 記 録 債 権	21,971	短 期 借 入 金	115,000
売 掛 金	991,517	1年内返済予定の長期借入金	64,748
仕 掛 品	38,763	未 払 金	407,424
前 払 費 用	102,396	未 払 法 人 税 等	183,852
そ の 他	41,759	前 受 金	33,142
貸 倒 引 当 金	△2,770	賞 与 引 当 金	1,833
固 定 資 産	1,441,583	そ の 他	149,650
有 形 固 定 資 産	116,229	固 定 負 債	120,757
建 物 及 び 構 築 物	76,480	長 期 借 入 金	48,266
そ の 他	39,749	そ の 他	72,491
無 形 固 定 資 産	804,125	負 債 合 計	1,684,035
の れ ん	753,553	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	50,572	株 主 資 本	2,157,072
投 資 そ の 他 の 資 産	521,228	資 本 金	117,140
敷 金 及 び 保 証 金	247,131	資 本 剰 余 金	312,447
繰 延 税 金 資 産	221,121	利 益 剰 余 金	1,903,950
そ の 他	53,575	自 己 株 式	△176,465
貸 倒 引 当 金	△600	新 株 予 約 権	1,150
資 産 合 計	3,896,486	非 支 配 株 主 持 分	54,226
		純 資 産 合 計	2,212,450
		負 債 純 資 産 合 計	3,896,486

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,288,325
売上原価		2,442,230
売上総利益		3,846,095
販売費及び一般管理費		3,013,551
営業利益		832,543
営業外収入		
受取利息	1,393	
受取手数料	2,089	
投資有価証券売却益	1,106	
その他	2,942	7,532
営業外費用		
支払利息	2,347	
子会社株式取得関連費用	81,239	
その他	2,574	86,162
経常利益		753,913
特別利益		
新株予約権戻入益	30	30
特別損失		
固定資産除却損	49	49
税金等調整前当期純利益		753,894
法人税、住民税及び事業税	241,405	
法人税等調整額	43,543	284,948
当期純利益		468,946
親会社株主に帰属する当期純利益		468,946

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	254,352	流 動 負 債	601,966
現 金 及 び 預 金	79,242	短 期 借 入 金	115,000
売 掛 金	210	関 係 会 社 短 期 借 入 金	335,000
前 払 費 用	51,100	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	42,858
未 収 入 金	42,799	未 払 金	70,317
そ の 他	81,000	未 払 法 人 税 等	6,179
固 定 資 産	2,964,434	そ の 他	32,611
有 形 固 定 資 産	81,466	負 債 合 計	601,966
建 物 及 び 構 築 物	70,270	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	11,195	株 主 資 本	2,615,669
無 形 固 定 資 産	4,617	資 本 金	117,140
商 標 権	823	資 本 剰 余 金	1,908,538
ソ フ ト ウ エ ア	3,793	資 本 準 備 金	166,155
投 資 そ の 他 の 資 産	2,878,350	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,742,382
関 係 会 社 株 式	2,602,307	利 益 剰 余 金	766,457
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	60,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	766,457
繰 延 税 金 資 産	1,610	繰 越 利 益 剰 余 金	766,457
敷 金	213,863	自 己 株 式	△176,465
そ の 他	568	新 株 予 約 権	1,150
資 産 合 計	3,218,787	純 資 産 合 計	2,616,820
		負 債 純 資 産 合 計	3,218,787

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 受取配当金 投資有価証券売却益 受取賃貸料 その他 営業外費用 支払利息 自己株式取得費用 その他 経常利益 特別損失 新株予約権戻入益 関係会社株式評価損 その他 税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失			540,000
			540,000
			543,555
			3,555
		1,048	
		480,000	
		1,106	
		4,794	
		2,416	489,366
		2,777	
		1,237	
		240	4,255
			481,555
		30	30
		651,408	
		49	651,457
			169,871
		4,966	
		1,880	6,846
			176,718

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月16日

マテリアルグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 利	浩 史
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤	宏 美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マテリアルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2025年8月22日開催の取締役会において、株式会社トレプロの全株式を取得及び完全子会社化することを決議し、2025年8月25日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年9月30日で株式会社トレプロの全株式を取得している。
2. 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は株式会社トレプロの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年9月18日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、2025年9月26日に締結した金銭消費貸借契約に基づき、2025年9月30日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月16日

マテリアルグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 利	浩 史
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤	宏 美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2025年8月22日開催の取締役会において、株式会社トレプロの全株式を取得及び完全子会社化することを決議し、2025年8月25日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年9月30日で株式会社トレプロの全株式を取得している。
2. 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は株式会社トレプロの株式取得に必要な資金を調達するため、2025年9月18日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、2025年9月26日に締結した金銭消費貸借契約に基づき、2025年9月30日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月17日

マテリアルグループ株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員（社外取締役） 中田正樹 印
監査等委員（社外取締役） 市川（小坂）雄介 印
監査等委員（社外取締役） 山口さやか 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26.00円
総額250,436,888円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年11月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	【再任】 あおさき そう 青 崎 曹 (1987年12月3日生)	2010年4月 2011年11月 2013年11月 2018年6月 2019年2月 2021年2月 2021年4月 2023年4月	Coach Japan LLC（現 タペストリー・ジャパン合同会社） 入社 株式会社マテリアル 入社 株式会社マテリアル 取締役 株式会社Social Video News（現株式会社CONNECTED MATERIAL） 代表取締役 当社 代表取締役CEO（現任） 株式会社マテリアル 代表取締役（現任） 株式会社ルームズ 取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現株式会社CONNECTED MATERIAL） 代表取締役 株式会社フリップデスク（現 株式会社マテリアルデジタル） 代表取締役（現任）	110,185株
【取締役候補者とした理由】 青崎曹氏は、代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であり、今後も当社トップとしての経営手腕とリーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者となりました。				

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	【再任】 よ し だ か ず き 吉田 和樹 (1988年1月30日生)	2010年4月	あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所	66,243株
		2016年11月	株式会社ボストンコンサルティンググループ（現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社） 入社	
		2019年8月	当社 入社	
		2021年2月	株式会社ルームズ 取締役	
		2021年11月	当社 取締役CFO（現任）	
		2022年4月	株式会社マテリアル 取締役（現任）	
【取締役候補者とした理由】 吉田和樹氏は、財務、経営企画、M&A・投資戦略推進などの豊富な業務経験を有し、現在は取締役CFOとして、幅広くコーポレート全般を管掌しております。これらの経験で培われた専門知識とリーダーシップ、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有していることから、当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者いたしました。				

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	【再任】 き た しんいちろう 喜多 慎一郎 (1970年6月8日生)	1993年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ ン・インコーポレイテッド 入社 2003年10月 株式会社アドバンテッジパートナーズ 入社 2012年4月 株式会社やすらぎ（現 株式会社カチ タス） 取締役 2015年3月 フクバデンタル株式会社（現 アイオ ニック株式会社） 取締役 2015年10月 日本ポップコーン株式会社 取締役 2016年2月 イチボン株式会社 取締役 2016年10月 株式会社ウェイブダッシュ 取締役 2016年10月 株式会社エムピーキッチン 取締役 2017年4月 ユナイテッド・プレジジョン・テクノ ロジーズ株式会社 取締役 2018年3月 株式会社やる気スイッチグループホー ルディングス（現 株式会社やる気ス イッチグループ） 取締役 2018年7月 株式会社ネットプロテクションズホー ルディングス 取締役 2019年2月 当社 社外取締役（現任） 株式会社マテリアル 取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現 株式会社CONNECTED MATERIAL） 取締役 2019年10月 株式会社コスモライフ 取締役 2020年7月 株式会社アドバンテッジパートナーズ 代表取締役（現任） 2020年9月 フィード株式会社 取締役 2021年11月 サステナブル・バッテリー・ソリュー ションズ株式会社（現 エナジーウィ ズ株式会社） 取締役（現任） 2022年11月 大宝工業株式会社 取締役（現任） 2023年2月 株式会社NFCホールディングス（現 株式会社保険見直し本舗グループ） 取締役 2023年4月 株式会社ネットジャパン 取締役（現 任） 2024年12月 株式会社クオリティファースト 取締役 2025年7月 スペースバリューホールディングス株 式会社 取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 喜多慎一郎氏は、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験と幅広い識見に基づき、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 喜多慎一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 喜多慎一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月となります。
4. 当社は、喜多慎一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	【再任】 なかだ まさき 中田 正樹 (1952年3月12日生)	1976年4月 株式会社絵里奈（現 田中興産株式会社） 入社 1982年6月 ヤマトインターナショナル株式会社 入社 2013年11月 同社 常勤監査役 2018年11月 当社 監査役 2021年2月 株式会社ルームズ 監査役 2022年4月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 株式会社マテリアル 監査役（現任）	1,800株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 中田正樹氏は、ヤマトインターナショナル株式会社で常勤監査役としての経験を有し、また当社にて2018年11月より常勤監査役（2022年4月28日付で社外取締役常勤監査等委員）として業務を行っております。豊富な経験に基づく意見や指導が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 （生 年 月 日）	略 歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所 有 す る 当社の株式数
2	【再任】 市川 雄介 （戸籍名： 小坂 雄介） （1975年 8 月20日生）	1998年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2003年 3 月 株式会社アドバンテッジパートナーズ 入社（現任） 2016年 2 月 イチボシ株式会社 取締役 2017年 5 月 株式会社おいしいプロモーション（現 オイシーズ株式会社） 取締役（現任） 2017年11月 株式会社ビジョナリーホールディングス 取締役 2018年 8 月 株式会社庫や 取締役 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 取締役監査等委員（現任） 2019年 2 月 当社 取締役 株式会社マテリアル 取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現 株式会社CONNECTED MATERIAL） 取締役 2019年11月 株式会社AP64（現 株式会社ナレルグループ） 取締役 2021年10月 株式会社キット 取締役（現任） 2021年12月 株式会社ネオ・ホールディングス（現 株式会社ネオテラス） 取締役（現任） 2022年 4 月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 2023年 5 月 エコロシティ株式会社 取締役（現任） 2023年 6 月 スパイラル株式会社 取締役（現任） 2024年 9 月 日本化成株式会社 取締役（現任）	一株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 市川雄介氏は、事業運営及び経営指導に係る豊富な経験と幅広い識見に基づき、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者いたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	【再任】 やまぐち 山 口 さ や か (1980年8月12日生)	2003年4月 中央青山監査法人 入所 2006年5月 公認会計士登録 2013年8月 税理士登録 2013年8月 公認会計士山口さやか事務所 所長（現任） 2015年9月 TAXパートナーズ税理士法人設立 社員（現任） 2018年6月 大成ラミックグループ株式会社 社外監査役（現任） 2021年9月 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社ヨコオ 社外監査役（現任） 2024年11月 当社 社外取締役監査等委員（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山口さやか氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有するとともに他の上場企業において社外取締役、社外監査役を務めております。当社においては、財務及び会計に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中田正樹氏、市川雄介氏及び山口さやか氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田正樹氏、市川雄介氏及び山口さやか氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。中田正樹氏及び市川雄介氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年7ヶ月となり、山口さやか氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、中田正樹氏、市川雄介氏及び山口さやか氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 中田正樹氏及び山口さやか氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階 アークヒルズクラブ
電話 03-5562-4110 (直通)



〈交通〉

東京メトロ南北線

東京メトロ銀座線

都営バス

都01系統新橋駅～渋谷駅

「六本木一丁目」駅

「溜池山王」駅

「赤坂アークヒルズ前」

3番出口より徒歩約3分

13番出口より徒歩約5分

新橋から約10分、下車後徒歩1分